

高知龍馬空港・ 航空ネットワーク成長戦略検討会議

第3回検討会議

アクションプランの取組案、施設整備計画の方向性

平成30年11月6日

全体スケジュール

第1回
(5月8日)

現状、課題、施策の方向性の共有



- 関係機関へのヒアリング
- アクションプラン骨子、目標案の作成

第2回
(8月8日)

アクションプラン草案の策定



- 関係機関へのヒアリング
- アクションプランの詳細の検討
- 施設整備の必要規模の算出、配置計画の検討

第3回
(11月6日)

アクションプランの詳細、施設整備計画の確認



- アクションプランの最終調整
- 施設整備計画の最終調整
- H31当初予算の見積作業

第4回
(2月)

アクションプラン、施設整備計画の策定

(本日の目的)

- アクションプランの具体的な取組案の確認
- 施設整備計画の方向性の確認

目次

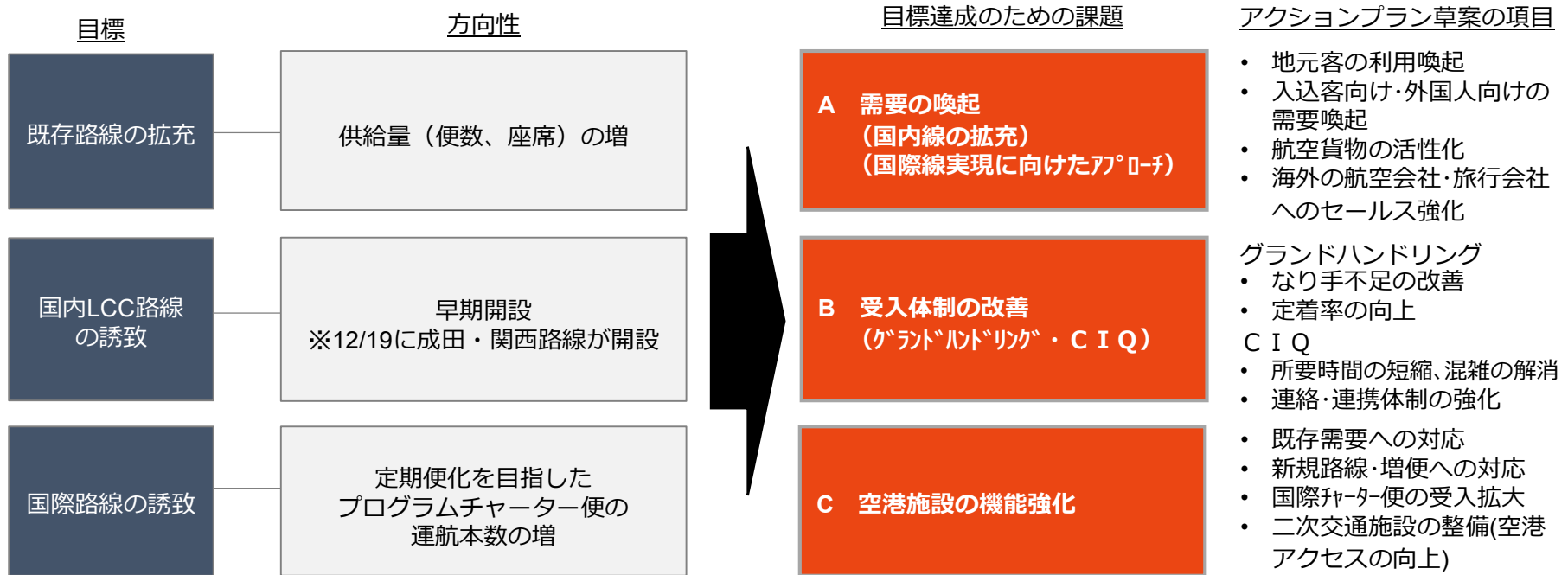
● 第2回検討会議のまとめ	4
● アクションプランの具体的な取組案	
A 需要の喚起	6
B 受入体制（グランドハンドリング・C I Q）の改善	9
C 空港施設の機能強化	11
アクションプランの実施体制	14
● 施設整備計画の方向性	16

第2回検討会議のまとめ

アクションプランの枠組み・草案・目標値

課題対応

- 航空ネットワークの拡充には、**需要の喚起、受入体制の改善、空港施設の機能強化**が必要。



計画期間

- 2019～2021年度（**3**年間）

需要目標値

- 2021年度に **180** 万人以上

	2017年度	2021年度
既存路線	146万人	157万人
新規路線（成田・関西）	—	22万人
国際チャーター便	0.3万人 (23便)	2万人 (200便) ※100往復

第2回検討会議での目標値1万人(100便※50往復)から変更

各委員から出された主な意見

A 需要の喚起

- 関係者が連携して需要喚起に取り組むことが必要。
- 就航先の発着枠の増加や制約等など、路線ごとの特徴を踏まえた取り組みが必要。
- インバウンドの積極的な取り込みや、首都圏路線の需要喚起が必要。

B 受入体制の改善

- グランドハンドリング：人手不足は全国的な課題だが、関係者が連携してアクションプラン草案の項目を軸に取り組むことが必要。
- CIQ：国際チャーター便受入時において迅速な情報共有が必要。入国時間短縮のためには、コンシェルジュの配置等が有効。

C 空港施設の機能強化

- 既存の施設では、国内線の混雑が見受けられたり、国際チャーター便の受入れに時間帯や検査スペースの課題があるため、新たなターミナルビルの整備の検討が必要。
- 商業施設への旅客の動線、ラウンジの整備、二次交通施設の整備の検討が必要。
- 二次交通については、路線バスやレンタカー等による利便性の向上や、空港連絡バスの分かりにくさの改善の検討が必要。
- 需要の増加に応じた駐車場の容量拡大の検討が必要。

アクションプランの具体的な取組案

A 需要の喚起

具体的な取組案のポイント

- 乗継利用の喚起 : モデルルートのPR、プロモーションの強化
- 羽田路線の利用促進 : 新たな利用促進策の実施
- LCCの認知度向上 : 利用者の定着を図る施策の実施
- 海外旅行の促進 : パスポートの取得支援の検討
- 自然・体験型観光キャンペーンの需要喚起 : 航空会社・旅行会社との連携による誘客
- 国際チャーター便の誘致 : 海外の航空会社・旅行会社へのセールスの強化
- 航空貨物の活性化 : 航空貨物輸送の情報収集
- 県東部へのアクセス手段の向上 : ごめん・なはり線へのアクセス便の検討

A 需要の喚起 アクションプランの具体的な取組案の一覧

		取組項目	具体的な取組案	対象路線
		地元客の利用喚起		
		乗継利用の喚起		
A-1	新	モデルルート・ダイヤの提示	国内（北海道、東北、九州・沖縄等）や海外向けのモデルルート・ダイヤについて、ホームページやパンフレット等で提示する。	全路線（定期）
		個人旅行・団体旅行・修学旅行の促進		
A-2	新	羽田路線の利用促進	他空港から羽田路線を利用しているビジネス客・個人客の取り込みなど、新たな利用促進策を検討する。	羽田
A-3		名古屋、福岡路線の利用促進	県と航空会社が連携しながら、旅行商品の造成や造成した旅行商品のPRを支援する。	名古屋、福岡
A-4	新	LCCの認知度向上	ホームページでのLCC特有のチケット購入方法や荷物の預け方等の周知、各種広報媒体でのLCCの周知、LCCのモニターツアーに取り組む。	成田、関西
A-5		県内企業の需要喚起	県内の事業者が、県や関係団体が開催する展示会・見本市等の外商関連事業に参加する場合や、社員旅行等の団体旅行を行う場合に、必要経費の一部を支援する。	全路線（定期）
A-6		旅行会社への支援	旅行商品の造成や、借り上げバスの経費の一部を支援する。	全路線（定期） チャーター便
		海外旅行の促進		
A-7	新	パスポートの取得促進	定期便の乗継や国際チャーター便で海外に渡航する旅客の需要に応じて、将来的には、パスポートの取得費用の助成を検討する。	全路線（定期） 国際チャーター便
		入込客・外国人向けの需要喚起		
		効果的なプロモーション・誘客活動の実施		
A-8	新	自然・体験型観光キャンペーンと連携した需要喚起	効果的な広報・セールス活動の展開や、旅行会社とタイアップした誘客促進に取り組む。	全路線（定期）
A-9	拡	航空会社と連携したプロモーションの強化	航空ネットワークの拡充（新規就航、増便等）に応じて、航空会社と連携したプロモーションを実施する。新規就航するLCCの定着に向けて、若年層への観光資源等のプロモーションを意識した展開も行う。	全路線（定期）
A-10		国内旅行の取扱会社へのセールス促進	旅行会社へのセールス・情報発信、高知県観光素材集の製作、観光説明会の開催、モニターツアーの実施等に取り組む。	全路線（定期）
A-11	新	乗継先地域と連携したプロモーションの強化	乗継先と連携したモデルルート・ダイヤのPRなど、国内（北海道、東北、九州・沖縄等）や海外と連携したプロモーションを実施する。	全路線（定期）
A-12		県内観光関連事業者への支援	県内の観光関連事業者に、海外での商談会等に参加する経費を支援し、インバウンド増に取り組む県内事業者の増加と体制強化を促して、誘客の拡大につなげる。	海外からのツアー及び国際チャーター便
A-13		訪日旅行の取扱会社へのセールス促進	海外の旅行会社や現地メディア等を対象にしたFAMツアーの実施など、訪日商品を取り扱う旅行会社、航空会社へのセールス活動を展開する。四国ツーリズム創造機構および日本観光振興協会四国支部が実施する広域連携での営業活動に積極的に参加するとともに、本県海外事務所との連携を図る。	海外からのツアー及び国際チャーター便
A-14		海外プロモーションの強化	「VISIT KOCHI JAPAN」やSNS等を活用しながら、本県の観光情報を様々な手段により効果的に発信するなど、海外における本県の認知度を向上させ、外国人旅行者の来高意欲を高める。	海外からのツアー及び国際チャーター便

A 需要の喚起 アクションプランの具体的な取組案の一覧

		取組項目	具体的な取組案	対象路線
		近隣県と連携したプロモーション強化		
A-15	拡	旅行商品の造成支援	周遊の旅行商品を造成する旅行会社に、旅行代金の割引経費等を支援する。	全路線（定期）
A-16	拡	周遊交通への支援	周遊の企画切符に参加するバス事業者に、必要経費の一部を支援する。	全路線（定期）
A-17	拡	周遊プロモーションの強化	情報誌等を活用した周遊商品のプロモーションを実施する。	全路線（定期）
		二次交通の充実		
A-18	新	バスの利便性向上	バスの運行ダイヤの見直し、互換性のある交通系ICカードやキャッシュレスへの対応、車内でのインバウンド等への情報提供の充実などを検討する。	
A-19	新	県東部へのアクセス手段の向上	ごめん・なはり線（後免町／のいち駅）へのアクセス便を検討する。	
A-20	新	レンタカーの利便性向上	レンタカーの利用促進キャンペーン、貸出・返却手続きの効率化等を検討する。	
		高知南国道路全線開通と連動した需要の喚起		
A-21	新	幡多地域の利用者の取り込み	松山空港を利用している幡多地域在住者に、道路整備に伴う高知龍馬空港へのアクセス時間の短縮を積極的にPRする。	全路線（定期）
A-22	新	周辺県からの需要の取り込み	愛媛県東予、徳島県三好エリアからの需要を取り込むためのプロモーションを行う。また、県外からの利用者に対するインセンティブの提供を検討する。	全路線（定期）
		地域の魅力向上		
A-23		おもてなしの推進	国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備を行う。	全路線（定期） 海外からのツアー及び国際チャーター便
A-24		国際観光の推進	FIT（外国人の個人旅行者）のニーズにも対応した旅行商品の販売促進と、高知県の認知度を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するため、①FIT対策の強化、②オリンピック、パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用等を行う。	海外からのツアー及び国際チャーター便
		海外の航空会社・旅行会社へのセールス強化		
A-25		国内外へのセールス手法の多様化	旅行博、航空会社との商談、FAMツアーによる視察機会の提供、広告の活用など、多様なセールス活動を展開する。	全路線（定期）
A-26		海外航空会社へのセールスの強化	営業訪問回数の増加、定期的な訪問による最新情報の提供、実務者レベルのセールスのほか、トップセールスの実施などにより、航空会社等への営業活動を強化する。	国際チャーター便
		航空貨物の活性化		
A-27	新	情報収集の強化	航空貨物輸送の動向の情報収集を行い、関係者間で共有する。（例：国土交通省の小型保冷コンテナの開発動向、コールドチェーン対応など貨物拠点空港における貨物サービスの拡充動向など）	全路線（定期）

B 受入体制の改善

具体的な取組案のポイント

【グランドハンドリング】

- なり手不足の改善 : 新規雇用の拡大、学びの場の提供、雇用の多様化
国際チャーター便の受入体制強化
- 定着率の向上 : 処遇の改善、職場環境の整備

【CIQ】

- 入国審査・検査時間の短縮 : コンシェルジュ・通訳の配置、審査・検査機材に対応した環境整備
- 国際チャーター便受入時の連携 : 情報連絡マニュアルの整備、関係機関の連携強化

B 受入体制の改善 アクションプランの具体的な取組案の一覧

		取組項目	具体的な取組案
		グランドハンドリングの体制強化	
		なり手不足の改善	
B-1	拡	新規雇用の拡大	ハローワークと連携したマッチングや職業訓練等を行って、採用活動を強化するとともに、仕事内容や魅力を効果的に広報啓発する手段を検討する。
B-2	拡	学びの場の提供	専門学校や大学等に実習、インターン等の学びの場を提供するとともに、児童生徒に職業体験学習や空港見学の機会を提供するなど、若い世代への啓発活動に取り組む。 ※羽田、中標津、関西、神戸、広島、札幌丘珠空港などの取り組みを参考にする。
B-3	拡	雇用の多様化	短時間勤務の導入など、勤務形態を多様化して人手不足の解消を図るとともに、国の外国人在留資格制度の検討の動向など、多様な人材確保策の情報収集を行う。
B-4	新	国際チャーター便の受入体制強化	国際チャーター便の受入れについて、他県のグランドハンドリング会社との連携を検討する。
		定着率の向上	
B-5	拡	処遇の改善・職場環境の整備	他空港の事例や勤務する職員のニーズを把握し、必要に応じて処遇の改善や福利厚生の実施等について検討する。
B-6		教育研修の充実	スタッフの教育研修を充実させる（航空会社による研修の活用等）。
B-7	新	省力化・自動化につながる機器の導入	省力化・自動化につながる機器（国際チャーター便運航時の搭乗券・バゲージタグのプリンター等）の導入の検討、国の動向や他空港の事例の情報収集に取り組む。
		CIQの体制強化	
		所要時間の短縮	
B-8	拡	コンシェルジュ・通訳の配置	コンシェルジュや通訳の配置を検討するなど、スムーズな出入国審査・検査を目指す。
B-9	拡	審査・検査機材への対応	出入国の審査・検査手続きに使用する機材に対応した環境整備（電源や通信回線等）に取り組む。
B-10		情報収集の強化	出入国審査・検査の時間短縮に向けた国の施策や予算措置等の情報収集を行う。
B-11	拡	インターネット環境等の整備	旅客に出入国審査待ちの時間を有効に活用していただけるよう、待合室等へのインターネット環境（Wi-Fi等）の整備や、観光案内の映像上映等に取り組む。
		連絡・連携体制の強化	
B-12	新	情報連絡マニュアルの整備	国際チャーター便運航の情報連絡マニュアル（連絡網）を整備し、CIQの要員手配が円滑に行えるような早目の情報共有を行う。
B-13	拡	関係者間の連携強化	関係者間の連携を強化して、国際チャーター便に関する早期の情報共有、受入拡大に向けた協議、課題の改善策の検討に取り組む。
B-14	新	検疫との連携強化	有症者発生に備えて、検疫と県衛生部局の連携を強化する（搬送車両の配置、県による人材協力等）。
B-15		歓迎イベントの実施	到着ロビー等での歓迎行事を実施する。

具体的な取組案のポイント

- 1番スポットの活用 : コンコース、固定橋、PBBの整備
- 国際線施設の新設 : カウンター、搭乗待合室、CIQ施設、保安検査場の常設
- 旅客の利便性向上 : ラウンジなどの整備
- 二次交通施設の整備 : バスプールなどの整備

C 空港施設の機能強化 アクションプランの具体的な取組案の一覧

		取組項目	具体的な取組案
		既存需要への対応	
C-1	新	ラウンジの整備	旅客からの要望が多いラウンジを整備し、待ち時間を快適に過ごすことができる環境を整備する。
C-2	新	保安検査場の混雑緩和	検査場への並び方や、検査の開始時間帯の工夫、検査場の増設等を検討する。
		新規路線・増便への対応	
C-3	新	搭乗橋の整備	搭乗橋を整備する（オープスポット（1番スポット）の活用）。
C-4	新	搭乗待合室の拡張	旅客の増加を見据え、搭乗待合室を拡張する。
C-5	新	チェックインカウンターの整備	就航航空会社の増加、旅客の増加を見据えて、チェックインカウンターを整備する。
		国際チャーター便の受入拡大	
C-6	新	審査・検査スペースの拡充	適正かつ迅速な審査だけでなく、旅客のプライバシーにも配慮したCIQ審査スペースを確保する。
C-7	新	搭乗待合室、手荷物受取場、チェックインカウンターの整備	国際線運航時に利用できる搭乗待合室、受託手荷物受取所、チェックインカウンターを整備する。
C-8	新	保安検査場の増設	国際線運航時に利用できる保安検査場を増設する。
		二次交通施設の整備	
C-9	新	バス、レンタカー用施設の再配備	バスプール、レンタカー送迎乗降所を整備する。
C-10	新	バス停留所の再整備	将来の需要拡大に対応した停留所の再整備を検討する。
		施設の利便性向上	
		空港ビルの利便性向上	
C-11	拡	利便施設の整備・拡充	旅客が待ち時間を快適・有効に過ごすことができるよう、待合室等へのインターネット通信環境、充電設備、ビジネスブース等の整備・充実や、送迎デッキの利活用を図る。
C-12	拡	情報提供の充実	空港ホームページの内容を充実する（観光案内等）。
C-13	拡	外国人対応の高度化	各種案内の多言語化、外国人が必要とするサービス（免税店等）の充実について検討する。
		駐車場の利便性向上	
C-14	新	混雑への対応	需要の増加に対応できる駐車場の容量拡大を検討する。
		空港の活性化	
		空港の賑わい拠点化	
C-15	新	観光案内機能の検討	外国人旅行者の増加に対応できる観光案内窓口の設置を検討する。
C-16	拡	航空利用者以外の空港利用の増加	空港の賑わいを創出するため、空港でのイベントや物産展の開催等を検討する。
C-17	拡	空港からの情報発信	SNSによる情報発信、ホームページへの動画掲載など、高知龍馬空港からの情報発信を強化する。

C 空港施設の機能強化

他空港の事例

ラウンジの整備

- 空港におけるラウンジは、航空会社ラウンジとカードラウンジに大別される（カードラウンジは空港ビル会社が運営）。
- カードラウンジでは、ソファー席、パソコン用デスク、コンセント、ソフトドリンクが提供されている。
- 松山空港では、カードラウンジだけでなく、航空会社のラウンジも設置されている。

空港	実施主体	概要	サービス内容
松山空港	松山空港ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・ANA、JALがそれぞれ運営する航空会社ラウンジを搭乗待合室に整備。マイレージカードの上級会員が利用可能 ・空港ビル会社が運営するカードラウンジを一般エリアに整備（ビジネスラウンジとスカイラウンジの2か所） ・指定のクレジットカードがあり、航空機利用者は無料で2時間利用できる 	ビジネスラウンジ：全席にUSBポート付きコンセント、インターネット環境を整備。ソフトドリンク等を提供。一般客の利用料金は大人1,000円、子供500円。座席数は24席（デスク席16席） スカイラウンジ：ビジネスラウンジと同様のサービス内容。座席数は18席
高松空港	高松空港会社	<ul style="list-style-type: none"> ・空港ビル会社が運営するカードラウンジを一般エリアに整備（1か所） ・指定のクレジットカードがあり、航空機利用者は無料で2時間利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファー席、コンセント席、無線LANを整備 ・新聞、雑誌、ソフトドリンクを提供 ・一般客の利用料金は大人1,000円、子供500円 ・座席数は42席
徳島空港	徳島空港ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・空港ビル会社が運営するカードラウンジを一般エリアに整備（1か所） ・指定のクレジットカードがあり、航空機利用者は無料で2時間利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファー席、PCビジネスカウンター、コンセント、無線LAN、TV、個室、喫煙室を整備 ・新聞、雑誌、ソフトドリンク、マッサージチェアを提供 ・一般客の利用料金は大人1,000円、子供500円 ・座席数は27席

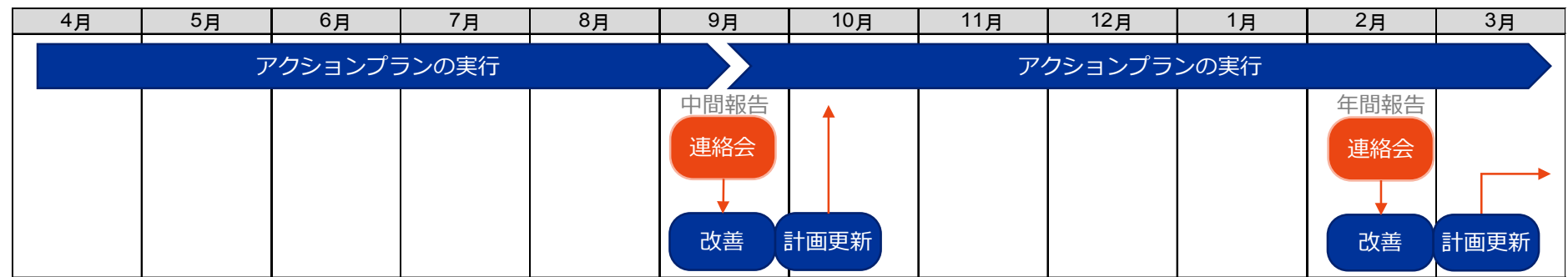


出典：松山空港ビルホームページ
 （左：空港ビル運営のスカイラウンジ、右：空港ビル運営のビジネスラウンジ）

出典：高松空港ホームページ

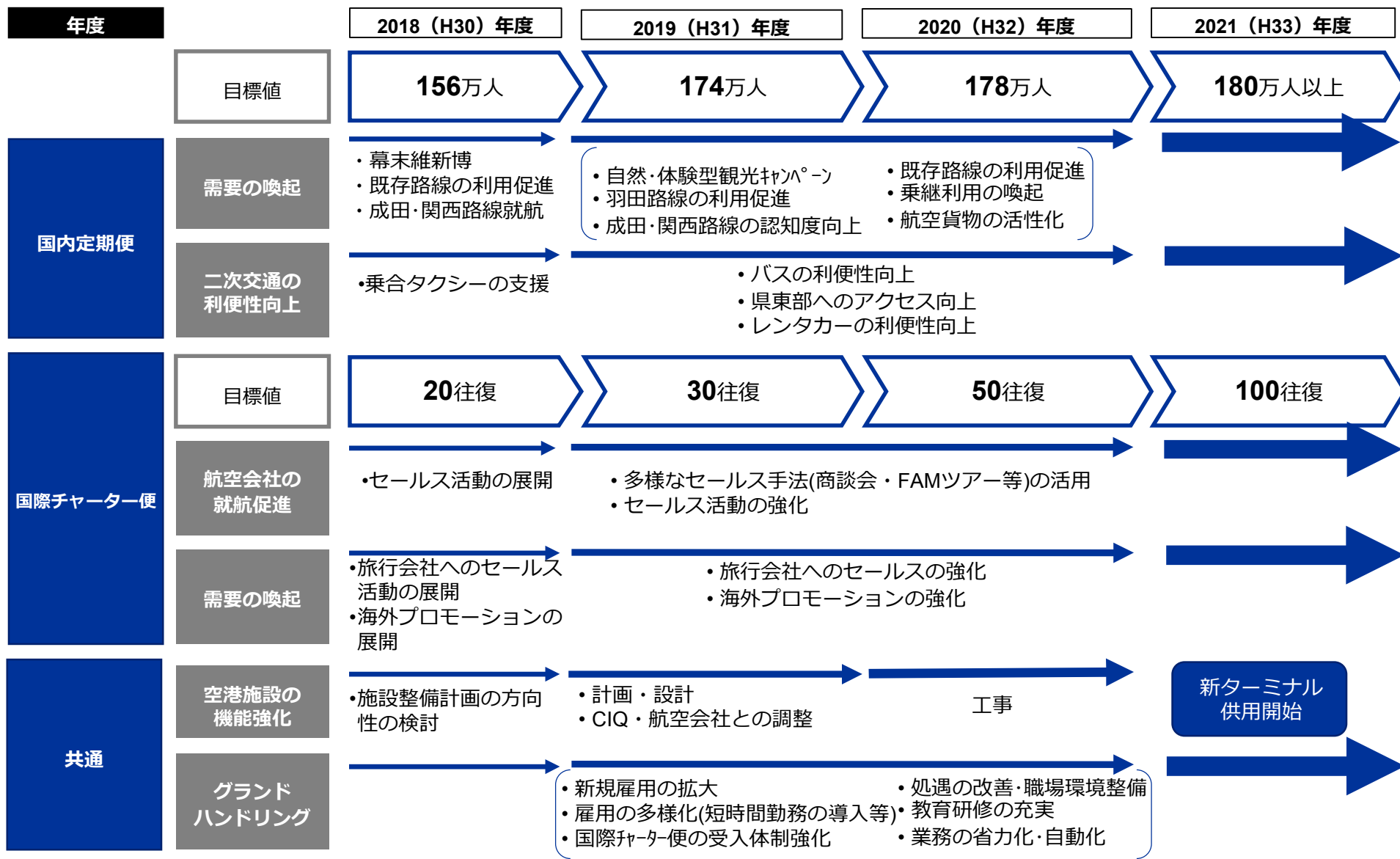
アクションプランの実施体制

区分	内容
P計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知龍馬空港の航空ネットワークの持続的な発展に向けたアクションプランを策定 ● アクションプランには関係機関の役割分担を明記 <p>【アクションプランの主要施策】</p> <p>▶ 需要喚起、受入体制、空港施設の機能強化</p>
D実行	<ul style="list-style-type: none"> ● アクションプランに基づき、関係機関が施策を実施
C評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡会（事務局：高知県交通運輸政策課）を開催し、アクションプランの評価・検証を実施（9月、2月の年2回を想定） <p>【連絡会の議事案】</p> <p>▶ 航空路線の利用実績、今後の利用見込み（航空会社より）</p> <p>▶ アクションプランの実施状況、成果、課題（各実施機関より）※事務局より事前に評価シートを送付</p> <p>▶ アクションプランの改善、提案（各実施機関より）</p>
A改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価・検証の結果を踏まえて、アクションプランを改善し、必要に応じて予算化
P計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関ですり合わせを行ってアクションプランを更新



次年度予算の検討

目標達成旅客数180万人に向けたロードマップ



施設整備計画の方向性

機能強化の内容

- 1番スポットの活用（コンコース、固定橋、PBBの整備）
- 国内線施設の増設（カウンター、搭乗待合室）※1番スポットを国際線と共用
- 国際線施設の新設（カウンター、搭乗待合室、保安検査場、C I Q施設の常設）
- 旅客の利便性の向上（ラウンジ等の整備）



出典：国土地理院

展開の方向性

- 高知龍馬空港のエプロンの利用状況を踏まえ、1番スポットの活用を前提とし、ターミナルビル拡張は西側とする。
- 5番スポットは、隣接する小型機エプロンの運用に支障が生じるため、活用することが難しい。
- ターミナルビルの東側は、緊急車両の出入口となっているため、施設展開が難しい。

施設整備計画の方向性

スポットの利用状況

- 現状は2番、3番、4番スポットで運用しており、ジェットスター・ジャパン就航後は、スポットを利用できる時間帯がさらに限定される。

凡例



SPOT	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	備考	
0	オープン																			
1	オープン																			
2	固定	ANA		FDA	JAL						ANA		JAL		FDA					共用
3	固定	JAL			JAL		JAL	JJP		JJP	JAL		JAL							JALメイン
4	固定	ANA		ANA		ANA		ANA		ANA		ANA		ANA						ANAメイン
5	オープン																			

国際チャーター便
就航可能時間帯

展開の方向性

- 国際路線の誘致や既存路線の拡充を目指すためには、1番スポットのコンコース・固定橋・PBBの整備、国際線施設の新設、国内線施設の増設が必要。

施設面の課題

- ターミナルビルの西側は、浄化槽、サービスヤード、バスプールがあり、移設工事等の対応が必要。



出典：国土地理院

対応策

- 施設の機能強化のために、既存施設の移設等を検討することが必要。

施設展開のイメージ案

想定する施設規模

- ▶ 小型ジェット機（A320、B737等の概ね200席未満の規模）を受け入れることができる施設規模を想定。

現況

種別	内訳	面積 m ²	課題	備考
①旅客動線として必要な施設				
国内線	チェックインカウンター	800	3便対応時に混雑	ANA, JAL, FDA 12/19よりJJP就航 2ブース
	出発ロビー	990		
	保安検査場	90		
	搭乗待合室	1,020		
	手荷物受取所	520		
	到着ロビー	500		
	小計	3,920		
国際線	※国内線施設を間仕切りすることで対応			
②商業施設		1,580	1,580 ÷ 3,920 =	40%
③航空会社事務所・荷捌場		1,930	1,930 ÷ 3,920 =	49%
④その他（通路・トイレなど）		2,924	2,924 ÷ 3,920 =	75%
⑤空港ビル事務所		583		
	合計	10,937		

新ターミナルビル

ピーク時間帯の旅客数の想定値 162人 = 180席 × 90%

種別	内訳	1人当り面積 m ² /人	ピーク時間帯 旅客数	想定面積 m ²	
①旅客動線として必要な施設					
国内線	※国際線と共用できる動線を確保 国際航空運送協会（IATA）による標準的なサービスレベルを確保できる旅客1人当たりの面積				
国際線	チェックインカウンター	1.5	162人	243	
	保安検査場	1.1	162人	178	
	出発ロビー	2.1	162人	340	
	出国審査場・税関	1.1	162人	178	
	搭乗待合室	立席	1.1	65人	71
		着席	1.6	97人	156
		計		162人	227
	入国審査場		1.1	162人	178
	手荷物受取所		1.6	162人	259
	入国税関検査		1.5	162人	243
到着ロビー		2.1	162人	340	
	小計			2,186	
②商業施設			2,186 × 40% =	870	
③航空会社事務所・荷捌場			2,186 × 49% =	1,070	
④その他（通路・トイレなど）			2,186 × 75% =	1,640	
	合計			5,766	

対応策

- ▶ 延床面積**5,000～6,000m²**を目安とした施設の展開イメージ案を検討。

施設展開のイメージ案

※具体的な配置計画は関係者間で協議のうえ策定



施設展開のイメージ案

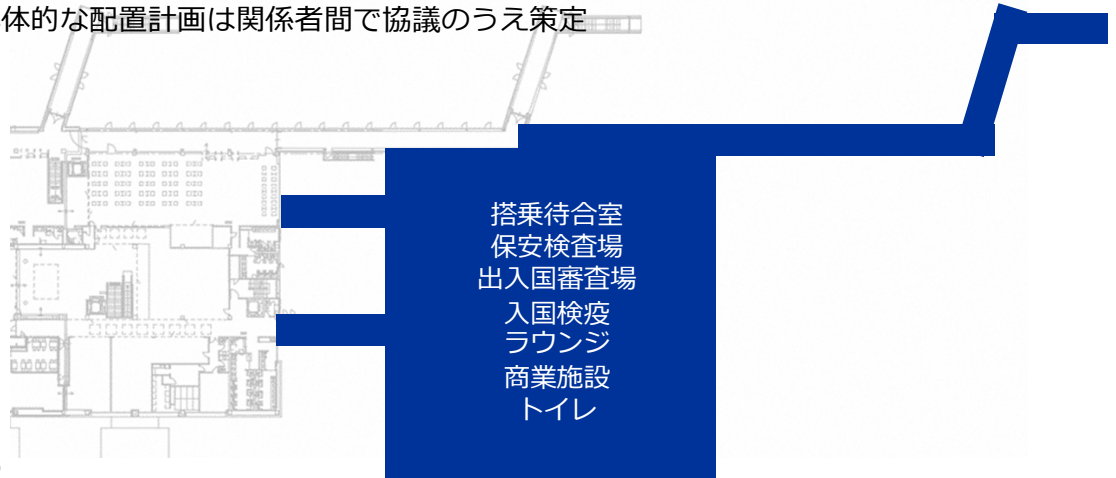
【整備施設の内容】

- コンコース、固定橋、PBBを整備
- 移設に課題が多い浄化槽は残置
- バスプール、レンタカー送迎車乗降場を移設
- 国際線の定期便を想定した旅客の動線を確保

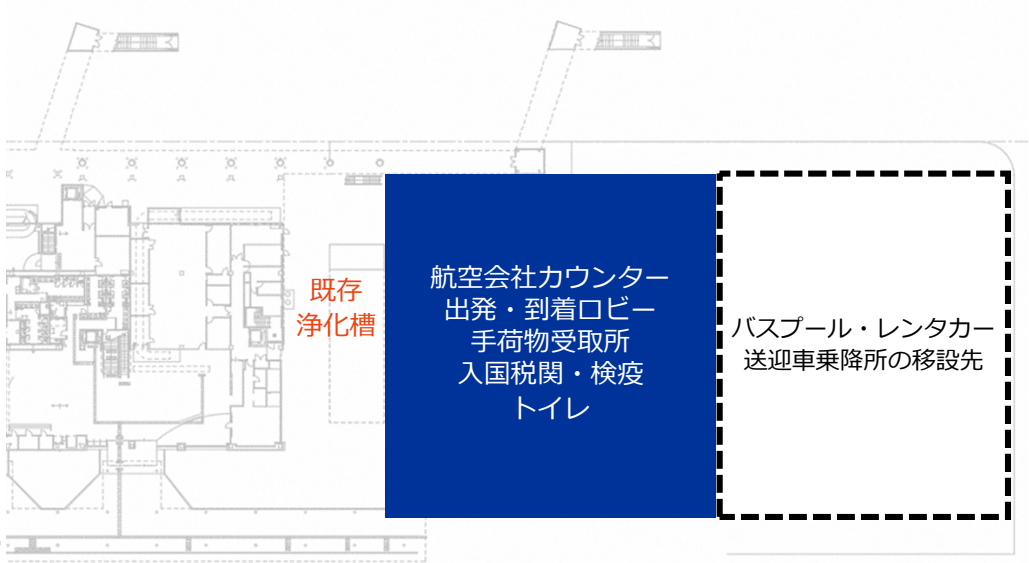
【整備施設の規模】

- 空き地を最大限活用することを想定
- 建築面積：約2,300m²
- 延床面積：約5,000m²

※具体的な配置計画は関係者間で協議のうえ策定



2階



1階